

## 令和5年度掛川市コンセプトビジュアル動画制作業務委託公募型プロポーザル実施要領

この要領は、「令和5年度掛川市コンセプトビジュアル動画制作業務」を委託するにあたり、同業務の委託業者を選定するために掛川市が実施する公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）に参加しようとするもの（以下「参加者」という。）が熟知し、かつ厳守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

### 1 目的

掛川市のブランドイメージの強化を図り、都市全体の価値を高めることで、市の認知度向上に繋げ、掛川のファン獲得のため、掛川の魅力が詰まったコンセプトブランドビジュアル動画制作を行い、効果的な情報発信により交流人口を拡大し、移住・定住を促進することを目的とする。

### 2 業務概要

#### (1) 業務名称

令和5年度コンセプトビジュアル動画制作業務委託

#### (2) 業務内容

「令和5年度掛川市コンセプトビジュアル動画制作業務仕様書」に記載のとおり。ただし、契約時における仕様書は、契約候補者として特定された企業等の企画提案内容に応じて仕様を変更することができるものとする。

#### (3) 履行期間

契約締結の日から令和6年2月29日まで

### 3 委託費

本業務に関する委託費は、令和5年度掛川市コンセプトビジュアル動画制作業務に要する金額とし、4,400千円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。

### 4 受託事業者選定方法

公募型プロポーザル方式

### 5 選定スケジュール

- ・令和5年7月20日（木） 募集開始（市ホームページ）
- ・令和5年7月31日（月） 質問提出期限
- ・令和5年8月2日（水） 質問回答
- ・令和5年8月8日（火） 参加表明書等（様式1～3、エ～ケ）提出期限
- ・令和5年8月9日（水） 参加資格審査結果通知
- ・令和5年8月16日（水） 企画提案書等（様式4～8）提出期限

- ・令和5年8月17日（木） 書類審査  
審査結果通知
- ・令和5年8月28日（月） ヒアリング及びプレゼンテーション（掛川市役所）  
最終審査（掛川市役所）  
プロポーザル審査結果通知

## 6 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 本業務を円滑に遂行できる安定的且つ健全な財政能力を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない者及びその開始決定がされていない者であること。
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていない者及びその開始決定がされていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始の申し立てがなされていない者及びその開始決定がされていない者であること。
- (6) 掛川市工事請負契約等入札参加停止要綱及び掛川市物品購入指名停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 他自治体、企業等において、本業務と同種又は類似の業務を受託した実績がある者であること。

## 7 参加表明手続き

- (1) 本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出すること。

ア 参加表明書（様式1）

イ 企業の同種又は類似業務の実績表（様式2）※代表的な業務3つまで

(ア) 参加希望者の過去10年以内（平成25年度以降）に実施した主な業務

(イ) 同種業務：プロモーション又は移住定住に係る動画作成業務（実施中の業務も含む。）

(ウ) 類似業務：その他動画作成業務（実施中の業務も含む。）

ウ 業務実施体制（様式3）

※令和5・6年度掛川市一般競争（指名競争）参加資格者名簿に登録がない場合は、以下の書類を追加すること。

エ 営業経歴書又は会社案内（任意様式）

営業品目や取扱メーカー等が分かるもの。

オ 法人：商業登記簿謄本（写し可）

個人：代表者身分証明書（本籍地の市区町村で交付される証明書、写し可）

申請日の3か月以内のもの

カ 印鑑証明書（写し可）

申請日の3か月以内のもの

キ 消費税及び地方消費税納税証明書その1、又はその3、又はその3の2、又はその3の3

（写し可）

申請日の3か月以内のもので、直前1年間未納の税額がないことの証明

納税証明書その1 納付すべき税額、納付した税額及び未納税額等の証明

納税証明書その3 未納の税額がないことの証明

納税証明書その3の2 税目を指定した申告所得税及復興特別所得税と消費税及地方消費税

納税証明書その3の3 法人税と消費税及地方消費税

ク 掛川市税完納証明書（市指定様式）

市内に本店や支店等がある場合

ケ 誓約書（市指定様式）

(2) 提出部数 参加表明書、エ～クの書類 1部

同種又は類似業務の実績表、業務実施体制

※いずれの書類も5部（正本1部、副本4部）

(3) 提出期限 令和5年8月8日（火）午後5時まで

(4) 提出方法 持参又は郵送（提出期限内必着）

(5) 提出場所 〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1

掛川市役所企画政策部広報・シティプロモーション課

## 8 参加資格審査

参加表明時に提出した書類を「6 参加資格」に基づいて事務局が審査し、参加資格審査結果を通知する。

## 9 質問の受付及び回答

(1) 受付期間 令和5年7月20日（木）午前9時から令和5年7月31日（月）正午まで

(2) 提出方法 質問書（様式9）を電子メールで下記メールアドレス宛に提出すること。

電話及び直接来庁による質問には応じない。なお、質問書提出後は、必ず電話により受信確認を行うこと。

E-mail : promotion@city.kakegawa.lg.jp

- (3) 回 答 令和5年8月2日(水)正午までに、参加するすべての事業者に電子メールで送信する。

## 10 企画提案書等の作成及び提出

### (1) 提出書類

ア 企画提案書(様式4)

イ 業務実施方針、着眼点・取り組み姿勢(様式5)

(ア) 業務実施方針

a 実施方針、実施体制、業務に関する流れと内容

掛川市の特性を踏まえて説明すること。

b その他の自社の優位性について

企画提案者の優位性について説明すること。

ウ 業務の企画設計、動画のペルソナ、ストーリーの設定(様式6)

エ 補完するための対応可能な体制(様式7)

オ 業務工程表(様式8)

作業スケジュールを記載

※庁内関係課との確認調整が必要であるため、校正の時間を考慮すること。

カ 参考見積書(様式自由)

積算内訳等を明確にすること。

(2) 提出部数 企画提案書、参考見積書 1部

業務実施方針、着眼点・取り組み姿勢、業務工程表、業務仕様書 11部(正本1部、副本10部)

(3) 提出期限 令和5年8月16日(水)午後5時まで

(4) 提出方法 持参又は郵送(提出期限内必着)

(5) 提出場所 7(5)に同じ

## 11 書類審査

企画提案書を事務局が審査し、書類審査結果を通知する。

提出された書類について書類審査を行い、4者程度の最終審査対象者を選定する。

選定結果は、参加したすべての事業者へ通知する。なお、選定に関する異議等は受け付けない。

(1) 書類審査予定日 令和5年8月17日（木）

(2) 書類審査結果通知 令和5年8月17日（木）

※なお、最終審査の日程については、書類審査結果通知書により通知する。

## 12 最終審査（ヒアリング）

次により企画提案書に係るヒアリング及びプレゼンテーションを実施する。

(1) 最終審査予定日

令和5年8月28日（月）

(2) 場所

掛川市役所 ※時間等詳細については後日通知する。

(3) 出席者

自社の社員4名以内とし、業務実施体制（様式3）に記載のある担当者を含む。

(4) 持ち時間

プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分以内の計30分以内とする。

(5) プレゼンテーションの内容

提出した企画提案書に基づき説明を行うものとし、内容の変更や追加は認めない。ただし、パワーポイント等の使用のため編集することは可とする。なお、プレゼンテーションは紙面でも、ビジュアル機材・パソコン等でも構わないが、ビジュアル機材・パソコン等を使用する場合は説明者側で用意するものとする。（プロジェクター及びスクリーンは事務局で用意する。）

## 13 最優秀企画提案者の選定

本業務における最優秀企画提案者の選定については、企画提案書及びヒアリング時の説明・質疑応答の内容を選定会の審査基準に基づき審査し、書類審査と最終審査の合計点数が最も高い提案者を最優秀企画提案者とする。

選定結果は、最終審査に参加したすべての事業者へ通知するとともに、掛川市ホームページ上で評価点数を公表（最優秀企画提案者以外の者については会社名を除く。）する。なお、選定に関する異議等は受け付けない。

## 14 契約の締結

選定した最優秀企画提案者と仕様及び契約条件等について協議調整の上、予算上限額の範囲内で締結をする。なお、最優秀企画提案者と契約が成立しない場合は、次点者と交渉を行う。

## 15 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格となる。

- (1) 企画提案書を提出期限までに提出しなかった場合
- (2) 選定委員又は事務局等関係者に本プロポーザルに対する助言を求めた場合
- (3) 「6 参加資格」の要件を満たしていない場合
- (4) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (5) 実施要領に違反した場合
- (6) 提案に対して談合等、不正行為があった場合
- (7) その他、選定会が不適格と認めた場合

#### 16 その他留意事項

- (1) 企画提案書の作成、応募、ヒアリング等、本プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は、審査に必要な範囲において無償で複製することができるものとし、提出書類は返却しない。
- (3) 本プロポーザルで提出された書類等は、掛川市情報公開条例に基づき公表することができる。
- (4) 企画提案書、見積書の受理後の差し替え、追加、削除等は一切認めない。
- (5) 参加表明書に記載した配置担当者は、原則として変更できない。ただし、やむを得ない理由により変更する場合は、本市の承認を得た上で、同等以上の担当者を配置しなければならない。
- (6) ヒアリング及びプレゼンテーションで説明を行った者と実際に業務を担当する者は、原則として同一とすること。

#### 17 問い合わせ先等

〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1

掛川市役所 企画政策部 広報・シティプロモーション課

電話：0537-21-1209

FAX：0537-21-1167